

各 位

会 社 名 日本化学産業株式会社

代表者名 代表取締役社長 柳澤 英二

(コード 4094 東証第2部)

問合せ先 執行役員 総務部長 百瀬 譲

(TEL. 03 - 3873 - 9223)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年8月8日開催の取締役会において、以下のとおり、住友金属鉱山株式会社(以下「住友金属鉱山」といいます。)を処分先とする第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)	処 分 期	日	平成 29 年 8 月 25 日
(2)	処 分 株 式	数	普通株式 284,900 株
(3)	処 分 価	額	1 株につき 1,755 円
(4)	資金調達の	額	499, 999, 500 円
(5)	処 分 方	法	第三者割当による処分
(6)	処 分 予 定	先	住友金属鉱山株式会社
(7)	そ の	他	前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件と
	-(0)	TLL	します。

2. 処分の目的及び理由

当社グループは、創業以来、無機・有機金属薬品を中心とする薬品事業と金属加工製品を中心とする建材事業の二つを柱として「顧客ニーズに対応した高品質・高付加価値製品の開発、新規事業の開拓とその実績化」により成長力を確保しております。経済のグローバル化に伴い、薬品事業及び建材事業における企業間競争の激化や事業環境がめまぐるしく変化する中で、当社グループが世界市場での評価・存在意義を高めていくために、当社グループの有する優位かつ独自の技術を活かし、新製品開発及び顧客のニーズに対応するための生産プロセスの開拓等の新しい価値の創造を推進し、企業価値向上への取り組みを進めております。

今回の処分予定先である住友金属鉱山は、資源開発、非鉄金属の製錬、電子材料及び機能性材料の製造を主な事業内容としております。

当社は、充放電可能な二次電池用正極材であるニッケル酸リチウムの製造工程の一部を住友金属鉱山より受託加工するとともに、当社福島第二工場について住友金属鉱山による正極材生産のために賃貸借契約を締結しており、住友金属鉱山との協業を進めております。平成29年1月25日には当該受託加工に関して住友金属鉱山から当社への増産要請に伴い、増産のための当社における設備投資を含めた受託加工に関する合意書を締結いたしました。

今般、当社及び住友金属鉱山は、両社の協業体制の更なる強化を目的に、株式を相互に取得することに合意いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1)調達する資金の額

1	払 込 金 額 の 総 額	499, 999, 500 円
2	発行諸費用の概算額	15, 000, 000 円
3	差引手取概算額	484, 999, 500 円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成諸費用、弁護士費用及びファイナンシャルアドバイザリー手数料等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、当社及び住友金属鉱山の協業体制の更なる強化のための株式相互保有を目的に、住友金属鉱山の株式取得資金に充当いたします。なお、住友金属鉱山の株式取得にあたっては、本自己株式処分に係る差引手取概算額相当を、平成29年9月1日~平成29年9月29日の間において、市場取引により取得する予定です。

具体的な使途	金 額(百万円)	支出予定時期	
住友金属鉱山の普通株式取得	484	平成 29 年 9 月	

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社と住友金属鉱山との関係強化に資するものであり、自己資本の増強にもつながるため、合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日(平成 29 年8月7日)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の終値である1,950円から10%ディスカウントした1,755円といたしました。

なお、当該処分価額である 1,755 円は、取締役会決議日の前営業日までの直前 1ヵ月間(平成 29 年 7月 10 日から平成 29 年 8 月 7 日)の当社普通株式終値単純平均 1,873 円(円未満切捨て)に対して 6.30%(小数点以下第三位を四捨五入。以下、ディスカウント率及びプレミアム率の計算において同じとします。)のディスカウント、直前 3ヵ月間(平成 29 年 5 月 8 日から平成 29 年 8 月 7 日)の当社普通株式終値単純平均 1,634 円(円未満切捨て)に対して 7.41%のプレミアム、直前 6ヵ月間(平成 29 年 2 月 8 日から平成 29 年 8 月 7 日)の当社普通株式終値単純平均 1,475 円(円未満切捨て)に対して 18.98%のプレミアムとなっております。

取締役会決議日の直前営業日終値を基準といたしました理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にて、第三者割当により株式の発行(自己株式の処分を含む。以下同じ。)を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額を基準として決定することとされており、また、算定時に最も近い時点の市場価格である発行決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、当該価格を基礎として算定した本自己株式処分の払込金額を含む発行条件について合理性があると判断したためであります。

また、取締役会決議日の直前営業日終値から 10%ディスカウントすることは、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しつつ、同社との協業体制の更なる強化により期待される当社の企業価値向上への貢献、住友金属鉱山が取得する当社株式を中長期的に保有する意向を示していること及び取締役会決議日の直前日の当社普通株式終値(1,950 円)が、1ヵ月前の当社普通株式終値(平成 29 年7月7日 1,679円)に比べ約16%上昇するなど、最近の当社株価が大きく変動している状況等を踏まえ、住友金属鉱山と協議の結果、上記条件により発行することが合理的であると判断いたしました。

上記理由により、当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠

しており、特に有利な処分価額に該当しないものと判断しております。

なお、当該処分価額につきましては、当社取締役会に出席した監査役4名全員(うち3名は社外監査役)からも、当該処分価額が処分予定先に特に有利な処分価額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により処分予定先に対して割り当てる株式数は、普通株式 284,900 株 (議決権数 2,849 個)であり、平成29年3月31日現在の発行済株式総数20,680,000株の1.38% (小数点以下第三位を四捨五入)(平成29年3月31日時点の総議決権数197,491個に対する割合は1.44% (小数点以下第三位を四捨五入))に相当し、既存株主の皆様の保有する株式に対して一定の希薄化が生じることになります。

しかしながら、本自己株式処分は、当社と住友金属鉱山との連携を強化することを目的としており、当該連携の強化は、当社の企業価値向上に資するものと考えておりますので、本自己株式処分における株式の処分数量及び株式の希薄化の規模は、合理的な水準であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(1)	名称	住友金属鉱山株式会社		
(2)	所 在 地	東京都港区新橋5丁目11番3号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中里 佳明		
(4)	事 業 内 容	資源開発、非鉄金属製錬業、電子材料・機能性材料の製造、その他		
(5)	資 本 金	93, 242 百万円(平成 29 年 3 月 31 日現在)		
(6)	設 立 年 月 日	1950年3月1日		
(7)	発 行 済 株 式 数	581,628,031株 (平成29年3月31日現在)		
(8)	決 算 期	3月31日		
(9)	従 業 員 数	(連結) 7,384名 (平成29年3月31日現在)		
(10)	主 要 取 引 先	住友商事株式会社 三井物産株式会社		
		株式会社三井住友銀行		
(11)	主要取引銀行	三井住友信託銀行株式会社		
		株式会社みずほ銀行		
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7. 22%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.76%	
		トヨタ自動車株式会社	3.80%	
	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.71%	
(10)	(発行済株式総数に占	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1.35%	
(12)	める所有株式数の割合 (平成 29 年 3 月 31 日	株式会社三井住友銀行	1.32%	
	現 在))	住友不動産株式会社	1. 29%	
	元 1エ / /	住友生命保険相互会社	1. 29%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	1. 27%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	1. 26%	
(13)	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
		当社は、処分予定先である住友金属鉱山より二次電池用正極材(コ	ッケル	
	取 引 関 係	酸リチウム)に関して製造工程の一部を受託加工しております。生	产产	
		に関連して、当社の福島第二工場を住友金属鉱山の 100%子会社で	ある住	
		鉱エナジーマテリアル株式会社へ賃貸しております。		
	関連当事者への該 当 状 況	該当事項はありません。		

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期			
連結純資産	1, 158, 945	1, 075, 995	1, 024, 121			
連結総資産	1, 740, 246	1, 630, 800	1, 685, 018			
1株当たり連結純資産(円)	1, 905. 50	1, 781. 91	1, 743. 46			
連結売上高	921, 334	855, 407	786, 146			
連結営業利益	125, 779	59, 720	76, 390			
連 結 経 常 利 益 又 は 連 結 経 常 損 失(△)	174, 226	△12, 764	△1, 565			
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	91, 113	△309	△18, 540			
1株当たり連結当期純利益又は 連結当期純損失(△)(円)	165. 11	△0. 56	△33. 61			
1 株 当 た り 配当金(円)	48.00	31.00	11.00			

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

※ 処分予定先である住友金属鉱山は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、当社は同社が東京証券 取引所に提出した平成29年7月5日付「コーポレートガバナンスに関する報告書」に記載している 「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」について確認いたしました。その結 果、処分予定先は反社会的勢力等とは一切関係がないと判断しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

当社は、処分予定先である住友金属鉱山が、協業関係の強化の趣旨に鑑み、本自己株式処分により取得する当社株式を中長期的に保有する意向であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、住友金属鉱山から、払込期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、住友金属鉱山が平成29年6月27日に関東財務局長宛に提出している第92期有価証券報告書(平成28年4月1日乃至平成29年3月31日)に記載の連結貸借対照表により、住友金属鉱山において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前(平成29年3月31日現在)		処 分 後	
日化産取引先グループ持株会	10.56%	日化産取引先グループ持株会	10.56%
三井生命保険株式会社	4.84%	三井生命保険株式会社	4.84%
株式会社三井住友銀行	4.69%	株式会社三井住友銀行	4.69%
にっかさん従業員持株会	3.86%	にっかさん従業員持株会	3.86%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式	3. 53%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式	3. 53%
会社 (信託口)	5. 55 %	会社 (信託口)	ə. əə 7o
株式会社東京都民銀行	3. 19%	株式会社東京都民銀行	3. 19%
日本パーカライジング株式会社	2.37%	日本パーカライジング株式会社	2.37%
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL	2. 28%	CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL	2. 28%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2. 21%	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2. 21%
株式会社近畿大阪銀行	1.95%	株式会社近畿大阪銀行	1.95%

- (注) 1. 持分比率は、平成29年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。
 - 2. 持分比率は、小数点第三位を四捨五入して記載しております。
 - 3. 平成 29 年 5 月 10 日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が平成 29 年 4 月 28 日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主及び持株比率には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式数に対する
			所有株式数の割合
シンプレクス・アセット・	東京都千代田区丸の内	1, 344	6. 50%
マネジメント株式会社	一丁目5番1号	1, 044	0. 30 /6

8. 今後の見通し

現時点では、本自己株式処分が平成30年3月期の当社連結業績への影響額については未定です。今後の 見通しについて、業績に重大な影響を及ぼすことが明らかとなった場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

					平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連	結	売	上	高	19,671 百万円	18,521 百万円	19,844 百万円
連	結	営	業利	益	1,761 百万円	1,641 百万円	2,556 百万円
連	結	経	常 利	益	1,956 百万円	1,806 百万円	2,712 百万円
親3	会 社 棋 期	ま主に 純	. 帰 属 っ 利	する 益	977 百万円	1,685 百万円	1,819 百万円
1 杉	朱当た	り連結	当期純	利益	49.03 円	84.84 円	92.08円
1	株当	たり	配 当	金	18.00円	19.00円	21.00 円
1 7	株当た	- り連	結 純 道	資産	1, 440. 91 円	1, 469. 64 円	1, 580. 65 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成29年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	20, 680, 000 株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	25, 000, 000 株	120. 89%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	-%
上限値の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	一株	-%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始 値	735 円	793 円	793 円
高 値	897 円	924 円	1,439円
安 値	630 円	754 円	701 円
終値	793 円	792 円	1,300 円

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	1,334円	1,240円	1,315円	1,400円	1,461円	1,669円
高 値	1,420円	1,310円	1,438円	1,560円	1,748円	2,085円
安 値	1,170円	1,175円	1,223 円	1,385円	1,421円	1,618円
終値	1,240円	1,300円	1,394円	1,454円	1,649円	1,939円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成29年8月7日
始 値	1,920 円
高 値	1,960円
安 値	1,900円
終値	1,950円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況 該当事項はありません。

11. 処分要項

(1)	処分株式の種類・数	普通株式 284,900 株
(2)	処 分 価 額	1,755 円
(3)	処分価額の総額	499, 999, 500 円
(4)	処 分 方 法	第三者割当による処分
(5)	処 分 予 定 先	住友金属鉱山株式会社
(6)	払 込 期 日	平成 29 年 8 月 25 日
(7)	処分後の自己株式数	638, 010 株
(8)	その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発
	て り 旭	生を条件としております。

以 上